

奈良県告示第百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和四年九月九日

奈良県知事 荒井正吾

| 医療機関の名称       | 医療機関の所在地                  | 廃止年月日      |
|---------------|---------------------------|------------|
| 生駒市地域外来検査センター | 生駒市乙田町二七四番一〇              | 令和三年十二月一日  |
| 萩の台薬局         | 生駒市萩の台二丁目二二<br>イフコート萩の台一階 | 令和四年四月二十七日 |
| スマイル薬局長尾店     | 葛城市長尾九三                   | 令和四年四月二十七日 |
| 榎本レディースクリニック  | 生駒市北新町一〇番三六―四〇<br>五号      | 令和四年六月三十日  |
| しもおか歯科クリニック   | 橿原市葛本町七八七―三               | 令和四年六月三十日  |